

産業革命期におけるカルテルの一形態

—Cornish Metal Company (1785-1792) を中心として—

荒井政治

はしがき

一、カルテルを生ましめた諸事情

I コーンウォール銅鉱業の企業形態—コスト・ブック制

II 銅鉱の取引方法—*ticketing system*

III 銅鉱山企業の結合を必然ならしめた基本的事情

二、カルテルの成立

I コーンウォール銅鉱山企業とM・ボウルトン

II コーニツシユ・メタル会社の成立と市場統制

III コーニツシユ・メタル会社の危機

四、危機の克服と鉱山労働者

はしがき

いうまでも無く、カルテルは個別資本による自由競争の自然的必然的所産としての独占の一形態である。独占を
広義に解する場合、独占的な利益を享受しようとする動きは何も新しいことではなく、例えば中世的原理に立つて
いたとはいえギルドにも見られたところであり、また絶対主義の時代にも国王の財政と結びついたところの、いわ
ゆる「初期独占」の諸形態を見出すことができる。然し何れも自由競争を前提としない点で近代的独占とは全く異
なる。ここに紹介しようとするのは産業革命期の銅鉱山業に見られた近代的独占のいわば初期形態の一例である。

周知のように銅鉱山企業は、その性質上他の産業部門に比し資本構成の高度化が早い。従つて固定資本の重圧のため独占組織の生ずるのも可成り早かつたのである。この例では一七八五年に組織されている。けれども此れはより高度のより強力な結合体へと持続的發展過程を辿ることなく七年の歴史を残して消え、この国の銅産業界は再び元の自由競争に復帰している。深刻な企業競争の後、弱小企業が没落を余儀なくされ、勝ち残つた少数の大企業により市場独占が可能となる段階において生まれる本来の意味のカルテルが出現するには資本主義は未だ余りにも若すぎたのである。

さて舞台はイングランドの西南端に突出しているコーンウォールであるが、この州は早くから錫の産地として著名であつた。然し銅鉱の主産地としてのコーンウォールの歴史はそう古くはない。この地方に銅の存在することは既にエリザベスの時代には明らかになつていたが、市場の欠如と技術上の困難に妨げられ、その採鉱が軌道に乗りに出そうとするのはやつと十七世紀末期になつてからであつた。次の十八世紀には需要の増大―例えばイギリス海軍による―と、技術革命に育てられて急速に成長し、「銅王国」コーンウォールへの途を急ぐことになる。丁度この頃コーンウォール鉱山業者達は、自らの利益を擁護促進するため一つの結合体コーニッシュ・メタル会社(Cornish Metal Company)を組織したのである。この組織はいわば地方的カルテルの初期の一形態と考えられる。ところがコーンウォールは有力な競争者に遭遇する。サウス・ウェールズのアングルシイ鉱山がそれで、ここは発見後間もない文字通り銅の宝庫であつた。コーニッシュ・メタル会社は、これと手を結びイギリス銅市場を独占的に支配せんとしたのである。本稿ではメタル会社の成立から解散にいたる数年の歴史を通じて初期的なカルテルの具体像を紹介してみようと思う。

一、カルテルを生ましめた諸事情

Ⅰ コーンウォール銅鉱山業の企業形態—コスト・ブック制

コーンウォールは前述の如く早くから豊かな錫の産出地であり、鉱脈が地表に接近しているため採鉱も容易であった。これに反し銅は比較的下層にその鉱脈をもつていた。この地方で発見された銅は、その大部分が錫の坑道が下層に延びていった結果発見されたものであるといわれる。言い換えれば、この銅鉱業は更に古い歴史をもつ錫鉱業が一定の発展段階に到達したとき、その所産として出現したのである。従つて企業形態においても古い錫鉱業者 (tin-mining adventurers) の遺産であるロスト・ブック制 (cost-book system) を継承することになつたのも当然の事である。本来、錫採掘に従事する労働者達が組織したパートナーシップに由来するこの制度は、十八世紀の銅鉱山企業にどのように適合したであろうか。

当時の銅鉱は地下四〇尋 (fathoms) 以上の下層にあつたといわれており (I. Rowe, Cornwall in the Age of the Industrial Revolution, 1953, p. 40) 従つてそれに豎坑や水平坑を通ずるだけに数ヶ月は要するであらうし、また有望な鉱脈を掘り当てたとしても、採鉱や深い水平鉱を維持してゆくには排水その他に多額の設備費を必要とするであらう。しかも当時の幼稚な地質学上の知識と採鉱技術よりすれば、この種の事業が冒険事業の域を脱していかないことは明白である。コスト・ブック制が採用されたのは銅鉱業が、かように多額の資金を要する投機的事業であつたことに由来する。

豊かな地下資源を所有し、これを開発せんとする地方のシェントリー、それに結びついている法律家、労働人口の集中化によつて利潤獲得の機会を捉えんとする地方の商人層、その他牧師・医師等は、それぞれ自己の現物或は現金を携えて鉱山業に登場する。これらの冒険事業を敢行し、その全危険を担わんとする人々は当時“adventurers”

と呼ばれた。彼等は先づ鉱山技術家に事業計画を依頼して必要な資本額と予想利益を承知すると、各 adventurer は *cost-book* に氏名を登録、それぞれ持分 (*share*) を明示する。adventurer の誰かが *cost-book* の管理と金銭の出納を担当し得ない場合には専任の会計方 (*purser*) を雇い、それに当らしめる。鉱山監督者 (*mine captain*) にはエンジニアや賃銀労働者を監督させ採鉱作業の現場業務一切を担当せしめる。二・三ヶ月毎（時には一ヶ月又は四ヶ月毎）に会合がもたれ出資者 (*adventurer*) 又はその代理人が出席する。この際会計方はその期間の収支報告書を提出しなければならない。短いこの会計期間において鉱石の売上高が、現金又は現物による出資額を超えた場合、利益は各 adventurer の持分に比例して分配され、反対に損失の生じた場合は、作業の継続に必要な運転資金の補充のため、持分に応じた払込が請求される。この請求に感じないときは持分を喪失する。勿論持分の譲渡は可能であつた (Rowe, pp. 23-4)。

このようなコスト・ブック制はコーンウォールの冒険的な銅鉱業に資本を吸収する有効な手段であり、豊かな資力をもつた資本家をして幾つもの鉱山企業に関与せしめる「危険分散 “*spreading the risk*”」の機能を果した点は認めなければならない。がしかしこの制度によつて毎月或は隔月といったような極めて短い会計期間毎に決算を行い損益を分配する場合、企業自体の内部には資本蓄積は見られず、持分保有者は唯眼前の利益追及に走り易い。かくては団体としての恒久的な発展を期待することは困難とならざるを得ない。さらに個々の adventurer の数はこの制度下にあつては一層増加の傾向を有する。こういった企業形態そのものに内在する欠陥が、ひいては銅産業界における鉱山業者の地位を常に不利に導く強力な一因となつてゐることは後述する通りである。

II 銅鉱の取引方法—*ticketing system*

コーンウォールで採掘された原鉱は精錬業者 (smelters) に販売されねばならない。ところが安価に大量の精錬用燃料 (石炭) を得ることが困難な事情の下にあつたコーンウォールでは、極めて稀な例外 (例えば Hayle Company) を除き精錬業は育たなかつた。^(註) そのような燃料の關係から精錬業はサウス・ウェールズとプリストルの炭田附近に集結しており、彼等がコーンウォール産の原鉱の殆んど総べてを買取つたわけである。その取引方法は *ticketing system* と呼ばれる一種の入札制によつて行われるのであるが、この方式は十八世紀の二〇年代或は三〇年頃から採用されていたようである。先づ売却しようとする原鉱は取引の行われる少くとも二週間前迄に売渡地に搬入される。精錬業者の代理人は各ロット毎の見本を予め用意しており、委託者の指示によつて入札場所に集結する。贅沢な食事の後、各々は *ticket* にロット毎に支払わんとする価格を記入して提出する。次に会長 (普通は鉱山業者) が委託者の指示によつて入札場所に集められた *ticket* を声高く読み上げ、最高入札者が原鉱を引取る。(H. Hamilton, *The English Brass and Copper Industries to 1800*, 1926. p. 147; Rowe, p. 22) このような取引方法が買手 (精錬業者) に有利であることは言うまでもない。コーンウォールの代理人、精錬業者に雇われ入札に先立つて原鉱各ロットの評価を行う鉱石鑑定人ないし見本係 (*assayers or samplers*) は、ともに共謀して行動したであらう。たとい落札価格が不当に低い価格であつても、両当事者間の団体協約に基き、売手が異議を申し出ることは許されなかつたのである (Rowe, pp. 62-3)。事実十八世紀後期、生産過剰と投機的ブームの崩壊により銅市場が不況の頃 *adventurers* が精錬業者から受取る原鉱代価は、市場の不況による影響以上に不当な低価格であつた (G. C. Allen, "An Eighteenth Century Mining Industry"—Economic)。にも拘わらず *adventurers* は何故高い価格を要求し得なかつたのであろうか。この点を説明することは、とりも直さずやがて生まれる彼等の新しい組織 (= Cornish Metal Company) 成立の所

以を明らかにしめることになる。

註 すなわち銅鉱の採掘にも勿論相当量を要するのであるが、精錬には遙かに大量の燃料を必要とした。十六・七世紀には

未だ木炭やピートも使用されていたが、十八世紀には工業燃料といえは石炭で、コーンウォールはこれを産しない。

だから、たとい精錬所が建設されても石炭はサウス・ウエールズやプリストルに仰がざるを得ない。問題は運送費に存するのであるが、これが実に高くつく。というのはコーンウォールの場合、滞り荷 (return cargo) を供することが出来ないので、積荷無しで (in ballast) で帰航させねばならないからである (Rowe, pp. 64-5; Hamilton, p. 105)。

Ⅱ 銅鉱山企業の結合を必然ならしめた基本的事情

銅の鉱床が錫に比して、ずつと深部にあつたため鉱山企業は第一項で述べた如く相当多額の資金を必要とした。

しかし銅鉱山業者の資本額は、さような性格をもつ事業の割に少額のものが多かつたのである。のみならずコスト・ブック制のもとにおいては短期間に決算を行つて損益金を出資者に分配するからして、勢い運転資金が乏しくなり、販売条件を不利ならしめる。すなわち市場の条件が悪い場合においても、市場の好転迄ストックを持ち耐えてゆくだけの資金の余裕をもたない彼等にとつて、売急ぎもまた己むを得ない。もしかような事情の下で販売を差控えるならば彼等は屢々多くの鉱山労働者 (mineworkers・エンジニア・日雇労働者) に対する支払いに困難を生じたであろう (Allen, p. 76; Rowe, pp. 22, 63)。このような悩みを伴い易い小企業は相当多数に上つたと考えなければならぬ。例えば十八世紀の七〇年代、コーンウォールで販売される原鉱は二〇企業程によつてその大部分が生産されており、少くともその倍数を上廻る小企業が残余を生産していた事実に徴しても明らかであろう。また当時の出資者数は略五〇〇名を下らなかつたであろうといわれるが、コスト・ブック制の下において企業の最初の出資者の持分 (shares) が相続人・債権者・事業関係者達へと再分割されてゆくことを考慮すれば、実際はこの二倍近い出資者が

いたものと推定される (Rowe, p. 65)。次に自然的条件からくる鉱山企業の特徴は、鉱山はそれぞれその生産性を異にし、当然コストもまた区々とならざるを得ないということである。それに商品として原鉱は精錬された銅に比して品質の標準化が困難である。従つて総べての業者に適合するような合理的価格を得ることは決して容易ではなかつた。

さて、視野を精錬業者に転ずれば、ここでは前者とは対蹠的な多くの事実を見出すであろう。彼等は精錬用燃料の關係からサウス・ウェールズとプリストルに集中し、その企業 (= Smelting Companies) の数は、十八世紀の初め頃には僅か四ないし五社 (Hamilton, p. 144)、七〇年代から八〇年代の初めになつても一一社 (Allen, p. 76) を数えるに過ぎない。これは事業を起すには大資本と高度の技術を要求することが新しい精錬所の設立を妨げたのである。しかも新しい競争者の出現 (例えばコーンウォールにおける) に際しては、旧い業者は一致して低価格を以てこれを破綻に陥れるなど鋭意競争の排除に努めている。いわゆる "Associated Smelters" として各業者が相提携し得たのは以上の事情による外、彼等の取扱う商品が規格の統一 (standardize) 従つて価格の協定を容易ならしめた点も見逃し得ない。また資本の点においても鉱山業者より遙かに優位にあつた彼等は、鉱山業者の原鉱販売能力以上の購買力を有し、要すれば海外に原鉱を求めることも可能であつた (Hamilton, pp. 144, 160-161)。

かように一方には少数のそしてより大資本を擁する精錬業者が有力な結合体 "Associated Smelters" として現われているに反し、他方鉱山業者は地理的にはコーンウォールの僅か数教区に集中的に存在して^(註)いながら、それぞれ孤立分散の状態にあり、全企業の三分の二以上の多数が原鉱価格が下落すれば閉山し、騰貴すれば再開するていの劣弱企業を含む小企業によつて占められていたのである。だから原鉱のある程度の供給統制を行い、価格統制を以

て前者に対抗することは極めて困難な事情の下にあつた。結局“Associated Smelters”が全銅事業界に君臨し、鉱山業者はその支配下に服さざるを得なかつたのである。当時コーンウォールにあつて鉱山企業に関与し且つ外科医でもあつたプライス(Pryce)の記述は端的にこれを示している。彼は言う「当時鉱山では所有者も企業家も、ともに実に惨憺たる苦境に直面しており、商品を抱えながら自らその価値を決めることが出来なかつた。他方、買手は有利になるような凡ゆる事情に通じ、互に同盟を結成していたので、この州の全鉱山業者にとつては全く致命的であり破壊的であつた」と(Pryce, *Mineralogia Cornubensis*, 1778, p. 228—cit. by Hamilton, p. 147)。そこで鉱山業者が窮状を打開し向上し得る途は、たとひ障碍はあさうとも“Associated Smelters”と対等に取引しうるよう新しい組織を樹立することであつた。しかも鉱山業者をしてこの途をとらしめる決定的契機は程なく現われてきた。アングルシー(Anglesey・ノースウエールズ)のトーマス・ウィリアムズ(Thomas Williams)の殺人的競争がそれである。

註 コーンウォールの銅鉱山地帯は Gwennap・Kenwyn・Redruth・Illogan・Camborne・Crowan・Gwinear の七教区に限られていた。(Rowe, p. 66)

一七六八年アングルシーの Parys Mountain に素晴らしい銅の鉱床が発見された。トーマス・ウィリアムズは、最初はこの鉱山の所有者達(Lord Uxbridge, Mr. Hughes)と協同して経営していたが、間もなく敏腕家の彼の手中に全権力が集中されるに至つた。まさに宝庫そのものであるアングルシー鉱山では採掘は殆んど露天掘りで、堅坑を掘り下げることが、大仕掛の設備も必要とせず、鉱石は山の両側から発破をかけて採り、大鋸で粗砕した後、女や子供がハンマーで粉碎するといつた工合である(A. H. Dodd, *The Industrial Revolution in North Wales*, 1951, p. 155; Hamilton, pp. 152-153)。なるほど質の点ではコーンウォール産のものに劣るけれども、(1)コストが著しく低い点は何よりの強みで、その上(2)海に接

近において運送費が安くつき(3)急速に発達しつつある北西部の工業地帯を近くに控えている点でも有利であつた。Associated Smelters はここでも亦従来コーンウォールにおいてなしてきたような強圧的条件を押し付けようとするのであるが、アングルシイでは優れた企業家ウィリアムズの支配下に緊密に提携する二企業—Parys Mine Company. Mona Mine Company—が存在するのみであつたから屈するどころか逆に精錬業者に挑戦せんとし、精錬所を建設して自ら原鉱の精錬に乗り出したのである。^(註)アングルシイの銅生産量は短期間に急速に上昇し、旧い Associated Smelters の抵抗を受けつつも一層価格を切り下げて販売を推進し、最大の市場バーミンガムを手中に収めんとして一七八一年には、そこに倉庫を建設する迄になつた。しかし低コストの自家原鉱を精錬する新しいアングルシイの業者と、外部から購入する原鉱に依存するサウス・ウェールズ、プリストルの旧精錬業者との間に演ぜられたこの価格斗争の結果、真に被害を蒙つたのは外ならぬコーンウォールの鉱山業者であつた (Hamilton, pp. 161-162)。

註 ウィリアムズは精錬のみならず、一七八〇年には製作工程にも進出し、針金工場・圧延工場を建設し、八五年迄にはフランス・スペイン・オランダ等の海外市場に販路を拡張してゐた。(Hamilton, p. 169; Dodd, p. 156)

二、カルテルの成立

I コーンウォール銅鉱山業者とM・ボウルトン

コーンウォール銅鉱山の経営には常に揚水機関 (pumping engine) が必要で、このため十八世紀にはサヴェリ (Thomas Savery) の機関、次いでニューコメン (Thomas Newcomen) のよむる「気圧機関 (atmospheric engine)」などが用いられてゐた。^(Allen, p. 74) (小松芳喬・英国産業革命史・一三九頁)。しかし一七七〇までには地表に近い部分は殆んど

産業革命期におけるカルテルの一形態 (荒井)

余す所なく採掘されており、六〇尋―七〇尋の深坑から揚水するには、従来の機関は極めて経費の嵩むものとなつていた。すでに多額の燃料費に耐え切れず閉鎖する鉱山の出ているのを聞いたJ・ワットはコンウォールが自己の機関の市場たりうることに気付いた (Rowe, pp. 70-75)。一七七五年にポウルトンとパートナーシップが実現しているが、その製品は二年後の一七七七年に始めてコンウォールで使用されている。爾後殆んどこの鉱山がこれを採用し始め、八〇年迄には四〇台の揚水機関がコンウォールに販売され、その二〇台はすでに運転されていた (Hamilton, p. 167)。これによつて石炭の節約と高い能率が齎らされたため銅鉱採掘のコストは切り下げられ、閉山されていた鉱山が復活し、新鉱山の開発をみた。しかし八〇年代には既述の如く原鉱価格は低落し事態は極めて憂慮すべき状態にたちいたつたのである。この事は単にコンウォールの銅鉱業者 (adventurers) のみの問題たるに止まらず、当時實際上コンウォールを自己の蒸気機関の唯一の市場としていたポウルトン・アンド・ワット商会にとつても等しく重大問題であつた。このことを一層よく理解するためには同商会の収入源を知つておく必要がある。同商会は鉱山用揚水機関或はその部分品の販売収入の外、自己の有する特許権の利用者 (= adventurer) から徴収する "savings" と呼ばれる特許料収入 (或は premium) があつた。一七七八年チェイスウォーターの鉱山に装置されたワットの蒸気機関は、従来使用されていた最大の機関二台を以てしてもよくなし得なかつた排水を易々と行い、しかも燃料は以前の四分の一で足りたという。そこで、この業者達 (= Chacewater adventurers) は燃料の節約に対して同商会に一年七〇〇ポンドの支払を承認した。しかし他の地方では程なく問題を惹起することになつたが、結局特許権の有効期間中は節約された石炭額の三分の一に相当する特許使用料を支払うよう要請し、計算の便宜のため燃料節約高の基準表を作製した。^(註)かくて一七九一年末迄にコンウォールの四二台の蒸気機関から現

実に同商会に入つた特許使用料は、実に七六、〇〇〇ポンドを越えたという (Rowe, p. 79)。如上の事實はポウルトン・アンド・ワット商会がコーンウォール銅鋳山業と如何に密接な利害關係をもつていたかを肯かしめるであらう。

註 後年一馬力当り年五ポンドの割で計算するよう改められた。(E. Roll, An Early Experiment in Industrial Organisation, 1930, p. 116)

かくしてポウルトンはコーンウォールの窮状打開のためには経営を改善し、能率を昂めることの必要を痛感してゐた。そこで先づ発言権を得るため持分保有者 (shareholder) たらんとした。一七八〇年から着手して五年後にはかなり多くの鉱山—就中 Chacewater・North Down・Wheel Virgin・Poldice・Seorrier の諸鉱山は重要—に入り込んでいた (Hamilton, p. 167; H.W. Dickinson, Matthew Boulton, 1937, p. 131)。彼が早急に解決すべく迫られた問題は要するに次の二点であつた。

- (1) 結合せる精錬業者 (Associated Smelters) の独占力を駆逐すること。
- (2) アングルシイとの提携によつて競争を排除すること。

先づポウルトンは銅に関連する全業界において現に独占的勢力を揮つてゐる Associated Smelters を撃破して、その支配権を奪取せんと企図したのであるが、これはアングルシイでも同じ事情の下に抗争してゐたトーマス・ウィリアムズの支持するところとなつた。そこで両者は、この二中心地間にある程度の協定を結ばせるため、コーンウォールの鉱山業者と呼びかけて企図実現に努めてきたのである。然しこれが実を結ぶには一七八五年迄待たねばならなかつた。

II コーニッシュ・メタル会社 Crnsh Metal Company の成立と市場統制

一七八五年五月コーンウォールの大鉱山所有者ヴィヴィアン (Vivian) は一案を提出した。それは要するに原鉱

の買上げから、これを精錬し銅を販売する全過程を集中的に取扱う一会社を創設することであつた。この案は広く支持を受け、同年七月トゥルロ (Turro) で鉱山所有者会議が開催された結果、コーニッシュ・メタル会社 Cornish Metal Company の設立が承認され、九月一日から発足することになつた。この会社は無限責任の合本制企業で (Rowe, p. 85 ff.)、公式の目的は「銅鉱の適正標準価格を維持し、鉱山の利益を最もよく増進するよう全原鉱の精錬契約を結ぶ」こと (Allen, p. 77) にあり、公称資本金五〇万ポンド（一株額面百ポンド）で、うち一三万ポンドが即時払い込まれた。会社存続期間は一七八五年九月一日より九二年九月一日までの七年間。機関としては、總裁・副總裁各一名、評議員は三六名で、その三分の二は鉱山業者に指名権が与えられていた。コーンウォールの鉱山業者は産出した原鉱をメタル会社に売渡す。会社の買上価格は總裁と三六名の評議員が決定する。会社は毎年純利益中一万五千ポンドを将来に備えて別途積立金とし、出資者に対しては年八分の利子を支払うことを約す。各出資者の投票権は六票を限度とした (E. Roll, An Early Experiment in Industrial Organisation, 1930, p. 91)。出資者は少数の精錬関係者や銅の消費者を除き大部分が鉱山業者 (Hamilton, p. 176) であつた。かような中にあつてポウルトンほど程の比重をもつていたであろうか。彼の出資額は詳らかではないが、自身多額を出資するとともに、例えば陶業王ウェジウッド (Wedgwood) の如き有力な友人を仲間に引入れていたので、一評議員ではあつても事実上会社の運営を左右しうるだけの強力な発言権を確保していたことは明らかである (Roll, p. 92)。

次に精錬過程の問題であるが、Associated Smelters の独占勢力に終止符を打つことを目的としていただけに、これは重要問題であつた。そこで精錬業者を協定に引き入れ、メタル会社のため一定の価格で鉱石を精錬させようとした。形式的にはメタル会社が原鉱を精錬業者に売渡し、精錬された銅を再び買上げるという方式をとるのだ

が、この事は銅の販売権が精錬業者からメタル会社へ奪取されることを意味する。それでも好条件が与えられたのでメタル会社設立の準備が進められていた七月中には五精錬企業が協定に署名していたといわれる (Hamilton, p. 171)。

コーニッシュ・メタル会社とウィリアムズの支配下にあつたアングルシイ鉱山との間には次のような販売協定が結ばれていた。まづ価格については、両センターで生産された総ての銅の最低価格 (トン当り八五ポンド) が協定され、若しこれに違反した場合には一〇万ポンドの罰金を支払うことになつていた。販売量に関しては、コーンウォールが全需要の五分の三を、アングルシイが五分の二を供給する【しかし後に協定書では双方とも産出量に応じて販売しうることに改められた (Hamilton, p. 170)】。地域的には、プリストール市場をコーンウォールが、リヴァプール市場をアングルシイが支配し、バーミンガムとロンドン市場は両者の共同支配という、いわゆる販路協定がなされた。それぞれの市場には倉庫が設けられ、精錬された銅は販売のため定められた倉庫へ搬入される。両当事者は販売週報を提出しなければならない。さらに「両者相互の利益になるよう取引を統轄指導するため」五人の商人が任命され、彼等で組織する委員会はまた両者の会計簿を監査する仕組になつてゐる (Hamilton, p. 170; Allen, p. 77)。ここで注意すべきことは、かような販売協定にも拘らず、生産統制に関しては何らの協定が結ばれていなかったと言ふことである。欠陥は兎も角、ここに地方的カルテルの域を脱した、いわば全国的カルテルの初期的一形態と考えられるものが誕生したわけである。

売買代行機関としてのコーニッシュ・メタル会社が設立されたことによつて、*ticketing system* は廢止され、これ迄の精錬業者の支配的地位—原鉱の買入と銅の販売に関する—を剝奪し、他方アングルシイとの提携によつ

て、最早市場の価格を切り崩される懸念も消え、コーンウォールの鉱山業者は独占価格で以て会社へ原鉱を売り渡してしまえば後のリスクは総べてメタル会社の負担のもとに行はれるという、まことに好都合な組織をもつことになった。かくて彼等は前記した当面の二問題を一応解決し得たかの如くである。然しこれが単に表面上の解決に過ぎなかつた事を知らねばならなかつた。すなわちメタル会社は程なく重大な危機に陥つたのである。

三、コーニッシュ・メタル会社の危機

一七八五年九月一日に発足したコーニッシュ・メタル会社は翌年五月から銅の標準価格をトン八六ポンドに引上げることを協定したが、これは現行価格よりも約二二ポンドも高いものであつた。銅のカルテル価格が大巾に引上げられることを予測して原鉱買上価格を同様に引上げた。原鉱の騰貴は「鉱山業者に一時の輝かしい陽光を浴びせ、多額の費用をかけて深鉱に新式エンチンを建設せしめた」(Allen, pp. 78-9)。ワットの蒸気機関に救われて鉱山の寿命は延び、採算の合わなかつた生産性の低い鉱山も再開或は開発されるに至り、新会社の原鉱買上高は精錬能力を凌ぐ著しい上昇を見せたのである。然し他方ではそれに対応するだけの市場を開拓する手腕を欠いたため、翌年の中頃迄には予想を遙かに上廻る大量のストックが倉庫に堆積してしまつた。しかも続々齎らされる原鉱を買上げないわけにはゆかなかつたので払込資本金の一三万ポンドは急速に減少し、鉱山業者の手元へ流出していつた。大量のストックを抱え、運転資金の涸渇したメタル会社は一万一千ポンドの追加出資を得たが八六年一二月には早くも三万ポンドの借入金をなし、生産を抑制するため標準価格を七〇ポンドに引き下げるといふ狼敗ぶりである。負債によつて小康を得、資金の問題は一応解決をみたのであるが、銅のストックは依然崩れず、翌八七年八月頃には六、〇〇〇トンを超え、さらに一〇月にはポウルトンの作製した貸借対照表によると六、六五四トンに達してお

り、この量は少くとも二年間の供給に相当したといわれる。如何に巨額の資金が倉庫に眠っていたかが想像されよう。会社はかように機能停止に近い状態に置かれた資本に対し八分という当時としては高過ぎる利子を出資者に支払はねばならなかつたのである。こうした事情の下では精錬業者との契約も履行しうる筈はない。精錬会社に渡された原鉱は精錬会社の所有でわあるが、なおメタル会社の財産なりと考えられ、実際上は精錬会社から融通された金額の担保と考えられた。後日会社は借入額と八分の利子を返済せねばならなかつたのであるが借入方法の安易さのため一七八七年迄には二二八、五〇〇ポンドの負債を背負うにいたつた。また好成績を挙げているアングルシイのウイリアムズは経営の拙劣なコーンウォールと歩調を合はせることに耐え切れず、八七年五月遂に協定を破り、パーミングラム市場において独自のやり方で販売し始めるに至つた(Hamilton, pp. 175, 180-2)。コーンウォールのかかる事態は同時にポウルトン・アード・ワット商会にも反映し、特許使用料の収入が危機に直面した事は言うやうでない。

然らばコーニッシュ・メタル会社を中心とする結合が何故かくも早く混乱に陥らざるを得なかつたのか。この問題を二つの視点—経営面と結合(組織)面—から検討してみようと思う。

〔A〕 経営面　メタル会社には既に述べたように総裁、副総裁それに三六名からなる評議員会があつて、これが運営に當つたのであるが販売の実務はプリストル・パーミングラム及びロンドンにそれぞれ配置されている代行機関が行つていた。既に述べたように、この会社の出資者は大部分が鉱山業者であつて、彼等の関心は原鉱を高価に会社へ売渡すことに集中しがちであつた。蒸汽機関の製造販売業者ポウルトンにとつても鉱山業者の立場を支持してゆくに利益を見出していたので、経営面に鉱山業者の利害がより強く反映されるのは当然であるが、また精錬され

た銅の販売、市場確保に関しては経験と知識に乏しく注意を怠りがちであつたことも事実である。

アングルシイでは幾ら生産を急いでも需要に追いつけない状態にある際、コーンウォールでは逆に滞貨に悩んでいた。かかる結果を招いた一半の原因が経営上の欠陥に基くことは否めない。例えば出資者の立場から比較的公正に発言し得たワットが評議員に対し指摘するところはこうである。八七年四月既に「私はコーニッシュ・メタル会社（C・M・C）の拙い運営では程なく或る種の行き詰りが来るのではないかと思われる」（Wat to Wilson, p. 176）とウ

イルソンに漏らしており、大口出資者ウイキンソンに宛て「彼等の経営が拙劣であつたことは事実で、恐らくはもつと馬鹿げたようなことを平気でやるだろう」と経営改善を要望している。販売に熱意のない一例として「会社は捌け口を見出せない、だにその倉庫には最も売れ易い種類の銅が無い……こんなことが続いているは会社に大した損をかけるにきまつている」（Wat to Wilson, p. 177）。それで経営面には「もつと事業に明るくて、おだやかな」人々をもつてくることを望んでおり、販売に関する限り事務所はロンドンに移転すべきだとウエジウッドに忠告している。海外輸出面でも、例えば大口顧客の東印度会社は数年来コーンウォール銅一、五〇〇トンを買付けていたのに、八七年にはこの方面の取引が殆んど示されていない状態であつた。

[B] 結合面 結合ないし組織の面においてもメタル会社を危期に導く基本的矛盾が内包されていた。先ず第一はアウトサイダーの存在ということである。すなわち若干の鉱山企業は頭初から協定に参加していない。それにメタル会社の原鉱を引取つて精錬することを承認した企業は五社だけであつた（Hamilton, pp. 173-4）。従つてメタル会社が支配し得た原鉱は全コーンウォール産出量の八分の七であつたといわれるが、果してこれを完全に掌握し得たであらうか。また協定に参加していない精錬会社の中には Mines Royal, English Copper Company, Freemans,

Copper Company などの大企業が含まれており、これらは必ずやメタル会社より高い原鉱価格を申し出て、結合に入らない若干の鉱山企業を刺戟するであろう【一九〇年頃全コンシューメル産出量の四分の一をアウトサイダーが買取つていたという (Hamilton, p. 198)】。また時には結合体をも掘り崩さんと企図するのである。メタル会社は傘下の鉱山企業に対しては一定価格で原鉱を買い上げる権利をもっているわけであるが、生産統制力はない—もし協定違反の企業が生じた場合、会社は法的にこれに対抗する能力があつたかどうか。言い換えれば、企業結合の法的効力の問題であるが、これは次のように理解されていた。即ちコモン・ローの見地よりすれば結合は「營業の制約」となり従つて不法とされる。しかし一七八八年協定に参加している若干の鉱山がメタル会社の手を經ず原鉱を売却し、これが提訴された。この判決では多数支配の觀念を以て個人財産の処分を左右することは出来ないのであるが、協定に署名した以上は何人もそれを守るべきであるとされた (Hamilton, p. 173 ff.)。八九年パートナーシップを繞つて問題が起つたときも同一主旨の判例を見出すことができ、メタル会社には反対であるがしかし為された契約は守るべきだとされている (Hamilton, pp. 193-4)。メタル会社に対する競争は国内のアウトサイダーのみならず、それと結びついた輸入銅及び原鉱の圧力も見逃し難い。七〇年代まではハンガリー、スエーデン、オランダ等から大量の原鉱、並びに若干の銅地金が輸入されていたのでメタル会社の首脳部は夙にこれを予測していたことは確かである。何となれば八六年三月にはスエーデンの銅生産者を協定に参加させようと企図したのであるが失敗に終つている (Allen, p. 79 : Rowe, p. 84)。国内の高い独占価格が輸入を刺戟するのは当然であり、またアウトサイダーたる精鍊業者は原鉱の不足を海外に仰がねばならなかつたので両者は相互に作用し合つて国内に流入した。事実スペインの銅は Cadiz で僅かトン四五ポンドだから運賃、関税を加えてもロンドンで七五ポンドでは売り得たといわれる (Hamilton,

p. 181)。更に以前はコーンウォールやアングルシイが供給していた外国市場も失われはじめた。

結合面における第二の矛盾はコーンウォールとアングルシイとの不均衡である。両センターは生産性において著しい隔りがあると同様経営能力殊に販売能力の点においてもその差異は比較にならない程であつた。この不均衡がやがて両地間の協定を破綻に導く要因となつたのである。殆んど露天掘のアングルシイと、数十尋の堅坑を下し多額の設備費を投じて採掘しているコーンウォールとは原鉱のコストが著しく異つた。のみならず産出高においてもアングルシイの増加率には目覚しいものがあつた。^(註)従つてアングルシイの低コストと産出量の急上昇傾向からすれば、高い独占価格を追うよりも寧ろ販売量の増加がより有利であつた。一七八五年の最初の販売協定がなされる時は、アングルシイとコーンウォールの販売量の比率は三対二となつていたが、協定文書の中ではそれが変更されて、産出高に応じて販売し得ることに更められたのも如上の事情によるものであらう。また販売能力の点についてもメタル会社は上述のように販売に消極的というより殆んど無関心であるに反し、アングルシイの場合にはウィリアムズという当時「第一級の敏腕家」がいて新市場開拓に積極的にのり出していた。だからたとい外国銅の圧迫があつても直ちに對抗処置をとることができた。そして近い将来には全イギリスの市場を手中に収めんとする野望すら抱いていたのである。

註 両センターの銅生産高 (Allen, pp. 76-7)

一七七八年	アングルシイ	一、二〇〇トン	コーンウォール	三、〇〇〇トン
一七八五年	同	三、〇〇〇トン	同	四、四〇〇トン

四、危機の克服と鉱山労作者

危機に陥つたメタル会社が、それから脱出するには何よりも先ず大量のストックを損失を蒙らずに捌く手段を見出すことであり、次は生産統制を確立することであつた。これら極めて困難な問題をメタル会社は如何にして解決せんとしたか、その途上には如何なる抵抗があつたかを述べよう。

直ちに考えつくことは標準価格の引き下げである。即ちこれによつて一方ではストックを捌き、他方では劣等鉱山を閉鎖に追い込んで供給を抑制することである。会社の手持の銅は高い価格で買入れたものであり、しかも長期の保管によつて経費が加わつているので価格を引き下げるとは多額の損失を免れない。それに甚大な打撃を受け、鉱山業者の強い抵抗を惹き起すことは当然である。ワットも言つているように、それは「残酷な処置であり且つ余りにも多くの鉱山を破滅させる結果になるかも知れない」(Hamilton, pp. 182-3) から。にも拘らずメタル会社が敢えて標準価格を引き下げようになれば、若干の鉱山業者はアウトサイダーたる精錬会社の申し出る高い価格に応じ、現在の組織は切り崩される懸念があつた。メタル会社のある出資者達の構想した救済策は、政府に対し貨幣を鑄造するよう働きかけるか、或は東印度会社に大量の買付を懇請することなどであつた。然しこれも早急に実現を望み難いとすれば残された解決の途は唯一つ——ウィリアムズに接近して彼の手腕に依存することであつた。こうした事情の下にあつた一七八七年一月八日、ウィリアムズはメタル会社に対して一案を提出した。最初コンウォールはそれに反対したが結局それが唯一の解決策であることを悟り、同月末迄には承認されて両センター間の協定は旧契約修正の形で復活することになつた。その大要は次の如くである。アングルシーとメタル会社の手持全量及び爾後五年間、両センターで産出される全量をウィリアムズに委託する。彼は総代理人 (Joint agent) として総べての運営に当り、手数料として販売額の二パーセントを受取る。ウィリアムズはロンドンに居て取引を

指導し、彼の帳簿はメタル会社の任命した二人の監査をうける。銅も原鉱もすべてウィリアムズの手を経ずに販売することは出来ない。一七八八年に限りコーンウォールがアングルシイの二倍を供給し、爾後の協定期間は両センチター同量を供給し年産量を三、〇〇〇トンとする。銅の価格はロンドンで連合四季会議を開いて決定し、予測しない競争の危険を避けるため価格に一定の弾力性をもたせること。次に興味深いことは、協定の拘束力を確保するため議案に法案を提出するということである。「この法律によつて五人の委員が任命され、その実施を監督し、凡ゆる紛争の最後の調停者たること」を意図したのである。然し「常任調停員“perpetual arbitrators”」を置かんとする新しい結合について、実際に議案に承認を求めた事を立証する事實は存しないといわれる。(Hamilton, p. 188 : Allen, pp. 81-2) 兎も角もこれによつてウィリアムズが全体に対し支配力を揮うに至つたことは事實である。同時に若干の問題を起しつつも彼の販売政策の下にコーンウォールのストックの山は少しづつ崩れていつた。^(註)

最後にメタル会社の生産統制を述べてこの稿を結びたい。メタル会社が単に売買の代行機関であつて、個々の企業が生産面に対して何等統制力を持つていなかつたことは既に屢々指摘したところであるが、当時のコーンウォール鉱山企業には生産統制を困難ならしめる次のような一般並びに特殊事情があつた事を知らねばならない (Rowe, p. 89 : Roll, pp. 93-4)。(1) 鉱山企業に投下された多額の固定資本は、完全な閉鎖の場合には全く失われることになつる。一時的操業停止の場合でも、施設の維持のためいわゆる遊休費（不働費）に当る多額の経費を要するであらう。(2) 一度閉鎖した鉱山を再開するとなれば、閉鎖中に下層坑内に溜つた水を排水するだけに三年、四年の日時と多額の経費を費さねばならぬだろう。しかもこれはコーンウォールの侵蝕性の強い風土の中にあつて鉱山全体の構造が急速に変化していることを全然考慮外にしての話である。(3) 雇傭されている多数の鉱山労働者 (working miners)

は失業する。彼等は集団暴徒としてか或は救貧税の増加という形をとつて雇傭者に跳ね返つてくる。

完全閉鎖にしても或は操短にしても、これには右のような困難が伴うのであるがウィリアムズの提案を受諾して新協定を結んだ以上、現在の年産四、〇〇〇トン、三、〇〇〇トンに制限しなければならぬ。そこで生産制限に關して二つの提案がなされた。一は価格操作（即ち標準価格を引き下げること）によつて間接に若干の劣等鉱山を閉鎖させることであり、他は操業停止に最も好都合な鉱山に補償を申し出ることであつた。異見もあつたが、後者が採られることになつた。その具体案は、会社の全メモバーは利子を二分の一パーセント減じ、それによつて生ずる節約分を将来操業を停止する鉱山に対し、曾ての生産能力に應じて銅一トンにつき四〇シリングの比率で補償するというのである。一七八八年三月迄にこの案は部分的に承認され、North Downs 鉱山はメタル会社存続中は毎年一、二六〇ポンドの補償を受けることを条件として操業を停止した。補償額は鉱山業者と出資者が各二分の一を負担してゐる。續ぎて Dolcoath. Wheel Virgin. United Mines の諸鉱山会社も操業停止に入つた（尤も North Downs. Dolcoath は需要増加、就中アウトサイダーたる精錬会社の刺戟によつて間もなく再開している）。大鉱山の操業停止の後、八年一〇月には待望の生産減少が現われ、またメタル会社の莫大なストックも漸次崩れていつた。（Hamilton, p. 192 : Allen, p. 82）

かくて危機を乗り切ることが出来たのであるが、これによつて直接的に最も甚大な被害を被つたのが鉱山労働者達であつたことは異論のない事実であろう。ハミルトンも言つてゐるように「メタル会社の株主達は、彼等の資本の保全策に専念するが、彼等の政策が鉱山労働者達（working miners）の間に惹き起してゐる窮乏や難渋には殆んど注意を払つてゐなかつた」（Hamilton, p. 185）。また自己の利益擁護には手を尽したボウルトンも弱者の利益には

冷酷で、八七年の危機の際ウィルソンに宛てた書簡の中で「……現在この州で為し得る最上の策は、好況期時まで鉱山の半数を停止するにある。だが誰が停止するかは、われわれだつて他の誰だつて命令することは出来ない。最も劣弱なものが破滅するに違いない」（Roll, p. 33）と至極簡単に片付けている。一七八七年秋から八九年にかけて起つた一連の騒擾事件は彼等に対する反抗運動であつた。八七年秋、メタル会社の生産制限が明白になり、多くの小鉱山が操業を停止しつゝあつたとき、労働者の間に沸騰していた不満は表面的となり多数の失業者は屢々不隠な集会を開き、過激な演説が行われ陰悪な空気が鉱山地帯を覆つていた。ボウルトンやワットは政府や議会に事態の解決を持込もうと企てた。メタル会社の総裁ヴィヴィアン（Vivian）は五〇〇名近い労働者から会社帳簿の引渡しを要求され、これを拒絶すれば事務所と彼の邸宅を打ち壊すと脅迫された。トゥルローウ（Tulloch）にいる治安判事は、この報に接し直ちに砲四門と武装隊を派遣してこれを鎮圧した。翌八八年には前記のようにメタル会社は鉱山所有者に補償を与えて若干の鉱山の操業停止を実施したのであるが、それによつて失業する多数の労働者達に対しては何等の補償の声も聞かれなかつたのである。North Down が補償を受けて閉山したとき、支配人のウィルソンは失業労働者に狙はれトゥルローウに通れざるをえなかつた。又多くの鉱山に關係していたボウルトンも同じ危険に曝され、ワットは強力な軍隊がトゥルローウとレドルス（Redruth）に駐屯すべきであるとの所信を表明する程であつた（Hamilton, pp. 325-7; Rowe）。結局、失業した銅鉱山労働者は救貧税に縋るか、さもなければ他の地方で鉛や石炭の採掘に自己の仕事を見出さざるをえなかつたであらう。

註

コーンウォールにとつて幸なことには略この頃からアンタルシイの原鉱産出量が急速に低下し始めた。ウイリアムズは直ちに豊鉱發見に努めたけれども、以前のように生産性の高い鉱山を發見することは出来なかつた。かくてメタル会社

は市場の回復とあいまつて存続期間の満了迄にはストック処分の問題を解消し、出資者には全然損失を与えなかつた。一七九二年九月一日迄の契約を幾らか早め、同年三月解散し、波瀾に富んだ七年の歴史を閉ぢることになり、銅産業界には再び自由競争の日が訪れることになつた。(Allen, pp. 84-5)

(一九五四、七、一〇)